

平成27年度 社会福祉法人悠人会 各施設別事業計画

I. 平成27年度 ベルファミリア 事業計画

1. 基本方針

この4月より施行される制度改正および報酬改定は、介護事業経営と介護サービス提供のありかたに大きな変革を求めている。

ベルファミリアは、時代や地域ニーズの変化に対応した、より柔軟で開かれた施設運営を積極的に展開する。

また、来年にも施行が予定される社会福祉法人改革の動向を把握した上で、社会福祉施設として、社会貢献事業への参画などの本来的な機能と役割を果たしていく。

その上で、パートナーを主体とした終末までのゆき届いたサービスと、認知症高齢者および重度障害高齢者への個別援助の質を高め、地域住民からもパートナーからも信頼され親しまれる特別養護老人ホームとして社会的な存在価値を高めていく。

本年は、地域包括ケアにおける地域介護の中心拠点としての基盤整備に努める重要な1年である。

2. 重点活動事項

(1) 社会福祉法人としての機能と役割の遂行

- ア) 地域交流の促進に向けて、施設の会場や設備を地域交流の場として開放する。
- イ) 地域住民を対象とした健康教室・手芸教室・介護予防（ロコモ体操・シニアヨガ・マシン使用）を施設内および各地域の会館などで積極的に開催する。
- ウ) 社会福祉法に基づく低所得入居者への利用者負担軽減事業を継続する。
- エ) コミュニティソーシャルワーカーを中心に地域包括ケアおよび地域支援事業の推進に努める。
- オ) 中第3地域包括支援センターへの支援と協働により、緊急対応や接近困難事例にも積極的に関与する。
- カ) 災害時における高齢者の避難拠点事業としての役割を担う。
- キ) 社会貢献事業に関する年間計画を策定し、活動内容を学会などで

報告する。

ク) 以上の活動を通して、地域におけるセーフティネットの機能を果たし社会福祉施設としての先駆的な役割を遂行する。

(2) 特別養護老人ホームとしてのケアの質の強化

ア) 看取り介護の充実

- ・家族との信頼関係を築き、入居者個別の価値観を尊重しながら、その人らしい人生の歩みを終末まで支援する。
- ・P D C Aサイクルに基づき、適切な記録と家族への丁寧な説明を行うとともに、看取りパスの作成による標準化をすすめる。
- ・看取り後の最終ケアとして、家族参加のエンゼルケアを実施する。
- ・デスカンファレンスによる振り返りと職員へのグリーフケアの充実に努める。

イ) 認知症ケアの充実

- ・「24 時間シート」「らしきシート」を実践し、人間の尊厳や個別ニーズに適した生活支援を充実させる。
- ・認知症予防の一環として公文式学習療法を実施する。
- ・なじみのある居室環境を設定し、安心して暮らせる生活空間の整備に努める。

ウ) 地域に融合する活動の実施

- ・自治会・老人会などが主催する地域行事に参加する。
- ・入居者の外出支援などで住み慣れた地域との繋がりを大切にする。
- ・地域住民代表で構成される第3者委員からの客観的意見を施設サービスに反映させる。

エ) 入居者・家族との信頼関係の醸成

- ・家族会の開催や個別面談などにより、制度改正や報酬改定などの丁寧な説明に努める。特に、介護保険法の改正に伴い、本年8月から自己負担(1割負担から2割負担へ)が増加する入居者家族には、個別の事情に配慮しながら不安の軽減に努める。
- ・入居者・家族参加型のサービス担当者会議を継続し、信頼と安心が提供できる機能を向上させる。
- ・不満や不安を受容・共感できる技法の訓練により、苦情の事前防止と組織的な苦情解決機能を高める。

オ) 重度化に対応した多職種協働による予防と健康管理の充実

- ・フィジカルアセスメント能力を高め、重度化防止の看護に努める。

- ・吸引・胃瘻処置・経口維持・栄養改善に努め、口腔ケアおよび褥瘡感染症防止を推進する。
- ・残存機能を活用し、個別ニーズに適応した生活リハビリを実践する。

(3) キャリアパスに基づく計画的かつ質の高い教育の実践

- ア) キャリアアップファイルの有効活用により、職員毎の課題を分析・評価し、職員のステップアップに繋げていく。
- イ) 施設外研修への受講を支援し、専門知識と技術の向上をはかる。
- ウ) 関連学会において研究活動や活動成果などを積極的に発表する。
- エ) 認知症認定看護師の養成を目標とする。
- オ) 認知症実践者・リーダー研修の受講を推奨する。
- カ) 介護福祉士の吸引などにおける知識・技術の向上をはかる。

(4) 安定的・発展的な事業継続に向けた取り組みの強化

ア) 入居部門

- ・入居利用率 97.5%以上、要介護度 4・5 の割合 70%以上、認知症日常生活自立度の判定基準Ⅲ以上の割合 65%以上、入院率 2%未満とする。
- ・退居後の迅速入居の促進に努め、空床期間の短縮による利用率の向上をはかる。
- ・専門チームによる口腔ケア体制を構築し、経口維持加算Ⅰ・Ⅱの取得をめざす。
- ・消耗品の在庫管理の適正化や契約内容の見直しによるコスト削減に努める。(全部門共通事項)
- ・正確な予算管理の実施により、安定した経営体制を構築する。(全部門共通事項)
- ・ワークライフバランスの実現に向けて、時間外労働時間の削減をはかり、効率的で効果的な業務管理と職員の健康管理に努める。(全部門共通事項)

イ) 短期入所部門

- ・15名以上/日の利用を最低目標とする。
- ・ケアプランセンターおよび地域包括支援センターからの緊急受け入れをすすめ、地域に貢献しながら緊急短期入所受入加算の取得に努める。

- ・利用登録者の担当医や訪問看護STとの日常的な情報共有と緊急時の対応などの取り決めを行い、医療連携強化加算の取得に向けた制を整備する。
- ・機能訓練指導員による定期的な自宅訪問などによる生活機能向上への支援を強化し、個別機能訓練加算を取得する。
- ・重度要介護者が定期的かつ不定期に短期入所を利用できる仕組みを構築し、レスパイト支援による在宅生活限界点の底上げをはかる。

3. 居宅サービスの具体的目標

(1) ベルファミリアデイサービスセンター

- ア) 65名以上／日の利用を最低目標として維持しながら、重度要介護の構成比率を高めていく。
- イ) 法人内通所リハ事業所との連携システムを構築し、通所リハにおける社会参加支援加算取得後の円滑な受け入れをすすめる。
- ウ) 重度要介護者に対するレスパイト機能を高めるため、延長サービスの充実に努める。
- エ) 新たに創設された認知症加算を4月より取得するとともに、年度内に中重度ケア体制加算の取得をめざす。
さらに、機能訓練指導員による利用登録者自宅への定期訪問やアセスメント機能を強化し、個別機能訓練加算Ⅱを取得する。
- オ) 要支援者を対象とする介護予防日常生活支援総合事業への移行準備を開始する。同時に、要介護者と要支援者へのサービスの棲み分けを検討する。

(2) ベルファミリアヘルパーステーション

- ア) 利用者数180名／月、訪問件数1,750件以上／月を目標とし、特定事業所加算Ⅰ取得を継続する。
- イ) サービス提供責任者の養成を強化し、質の向上に努める。
- ウ) 法人内通所リハ事業所との連携システムを構築し、通所リハでの生活行為向上リハビリテーション加算の取得に協力しながら、訪問介護での生活機能向上連携加算の取得をめざす。
- エ) 要支援者を対象とする介護予防日常生活支援総合事業への移行準備を開始する。特に、介護報酬規定外の生活支援サービスの創設

